

# 平成20年度地方財政計画の概要

総務省自治財政局  
平成20年1月

地方財政計画は、地方交付税法第7条の規定に基づき作成される地方団体の歳入歳出総額の見込額に関する書類であり、国会に提出するとともに、一般に公表するものである。

## I 平成20年度の地方財政の姿

① 地方財政計画の規模	83兆4,014億円（前年度比+2,753億円、+0.3%）
（参考）地方再生対策費除き	83兆14億円（" △1,247億円、△0.2%）
② 地方一般歳出	65兆7,626億円（" +276億円、+0.0%）
（参考）地方再生対策費除き	65兆3,626億円（" △3,724億円、△0.6%）
③ 一般財源の総額	59兆8,858億円（" +6,592億円、+1.1%）
④ 財源不足額	5兆2,476億円（平 <sup>⑱</sup> 4兆4,200億円）

※折半対象財源不足は平<sup>⑱</sup>に引き続き発生せず

○ 社会保障関係の国庫補助事業や公債費等の歳出の増要因がある中で、基本方針2006に沿って、引き続き地方歳出の抑制に努めつつ、地方再生対策費など必要な歳出を計上。

### 【減要因】

- ・ 給与関係経費…………… 職員数2.8万人純減（5年間の定員純減目標△5.7%の1年分に義務教育教職員の改善増等を反映）、給与構造改革等により、△3,040億円
- ・ 投資的経費（単独）…… △3%により、△2,577億円

### 【増要因】

- ・ 一般行政経費（補助）… 社会保障関係経費を中心に、+3,360億円
- ・ 地方再生対策費…………… +4,000億円
- ・ 公債費…………… 臨時財政対策債元利償還分の増により、+2,300億円

○ 財源不足の補てん（5兆2,476億円）

平成20年度においては、交付税特別会計借入金の償還を平成26年度以降に繰り延べることとしたうえで、なお生ずる財源不足については、従前と同様の例により、以下のとおり補てん措置を講じる。その結果、国と地方が折半して補てんすべき額は生じない。

① 財源対策債の発行	1兆5,400億円
② 地方交付税の増額による補てん措置 一般会計における加算措置（既往法定分）	6,744億円
③ 臨時財政対策債の発行（既発債の元利償還金分、地方再生対策費分等）	2兆8,332億円
④ 特別交付金	2,000億円

## II 歳出の特別枠「地方再生対策費」の創設

地方再生対策費の創設 4,000億円

- 「地方と都市の共生」の考え方の下、地方税の偏在是正により生じる財源を活用して、地方の自主的・主体的な活性化施策に必要な歳出を計上。
- 「地方再生対策費」は、地方税の偏在是正策による効果額を勘案して計上。ただし、偏在是正の効果が生じるまでの間は、つなぎ措置として、臨時財政対策債の発行により財源を確保。
- 「地方再生対策費」は、地方交付税の算定を通じて、市町村、特に財政状況の厳しい地域に重点的に配分。
  - ・ 都道府県に1,500億円、市町村に2,500億円を配分。
- 人口要素と面積要素を基本に算定
  - ・ 人口規模のコスト差や第一次産業就業者比率、高齢者人口比率等を反映。
  - ・ 合併市町村については、旧市町村単位で算定した額を合算することにより合併後のまちづくり等の財源を確保。
- 算定見込み額
  - ・ 都道府県 標準団体（人口170万人） 20億円程度
  - ・ 市町村 人口10万人規模 2億円程度
    - 5万人規模 1億3千万円程度
    - 1万人規模 8千万円程度
    - 5千人規模 6千万円程度

## III 安定的な財政運営に必要な一般財源総額の増額確保

一般財源総額 59兆8,858億円（前年度比 + 6,592億円、+ 1.1%）

- 喫緊の課題である地方の再生に向けた自主的・主体的な活性化施策の充実等に対処するため、地方公共団体の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源の総額を増額確保。

・ 地 方 税	40兆4,703億円	<前年度比	+ 975億円>
・ 地 方 交 付 税	15兆4,061億円	< "	+ 2,034億円>
・ 臨時財政対策債	2兆8,332億円	< "	+ 2,032億円>
・ そ の 他	1兆1,762億円	< "	+ 1,551億円>
計	<u>59兆8,858億円</u>	< "	<u>+ 6,592億円&gt;</u>

<その他：地方譲与税、地方特例交付金（児童手当特例交付金，減収補てん特例交付金（※））、特別交付金>

（※）平成20年度から適用される個人住民税における住宅借入金等特別税額控除（住宅ローン控除）の実施に伴う地方公共団体の減収分を補てんするために新設される交付金

- 交付団体ベース（19年度算定）の一般財源総額 前年度比 +5,800億円程度、+1.3%
- 不交付団体 " " + 800億円程度 +0.6%

## IV 地方交付税の増額確保

1 実質的な地方交付税の総額	18兆2,393億円	(前年度比 +4,066億円、+2.3%)
地方交付税	15兆4,061億円	( " +2,034億円、+1.3%)
臨時財政対策債	2兆8,332億円	( " +2,032億円、+7.7%)

○ 地方税収の伸びが鈍化する中で、実質的な地方交付税総額を増額確保。

- |  |            |
|--|------------|
| ① 地方交付税の法定率分   | 14兆6,657億円 |
| ② 一般会計における加算措置（既往法定分）  | 6,744億円    |
| ③ 平成18年度精算分  | △ 2,000億円  |
| 平成18年度精算減分（△5,016億円）について、必要な地方交付税総額を確保する観点から、一部を繰り延べ、平成20年度は△2,000億円とする（残額は平成21年度に減額）。 |            |
| ④ 平成19年度繰越分  | 5,869億円    |
| 平成19年度補正において償還を繰り延べた交付税特別会計借入金償還予定額を平成20年度に繰越し。  |            |
| ⑤ 交付税特別会計借入金支払利子   | △ 5,711億円  |
| ⑥ 交付税特別会計剰余金の活用等   | 2,502億円    |

### 【参考】実質的な地方交付税総額の推移（兆円）

年 度	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳
実質的な地方交付税	21.4	21.8	22.8	23.9	21.1	20.1	18.8	17.8	18.2
うち地方交付税	21.4	20.3	19.5	18.1	16.9	16.9	15.9	15.2	15.4
うち臨時財政対策債	-	1.4	3.2	5.9	4.2	3.2	2.9	2.6	2.8

### 2 交付税特別会計借入金の償還計画の見直し

地方税及び地方交付税の原資となる国税の伸びの鈍化を勘案し、現行の償還期限の中で見直し

○ 地方税及び地方交付税の原資となる国税の伸びの鈍化を勘案し、必要な地方交付税総額を確保するため、平成20年度及び平成21年度に行う予定となっている交付税特別会計借入金の償還を、それぞれ平成26年度以降及び平成27年度以降に繰り延べることとしたうえで、現行の償還期限である平成38年度までの範囲で、償還計画を見直し。

## 主な地方財政指標

### 一般財源総額

59.9兆円（平<sup>⑲</sup>＝59.2兆円、＋1.1％程度）

（注）この場合の一般財源とは、地方税、地方交付税、臨時財政対策債、地方譲与税、地方特例交付金等の計である

### 一般財源比率

68.4％（平<sup>⑲</sup>＝68.1％）

（注）この場合の一般財源とは、地方税、地方交付税、地方譲与税、地方特例交付金等の計である

### 地方債依存度

11.5％（平<sup>⑲</sup>＝11.6％）

〔臨時財政対策債を含む〕

### 地方の借入金残高（平<sup>⑳</sup>末見込み）

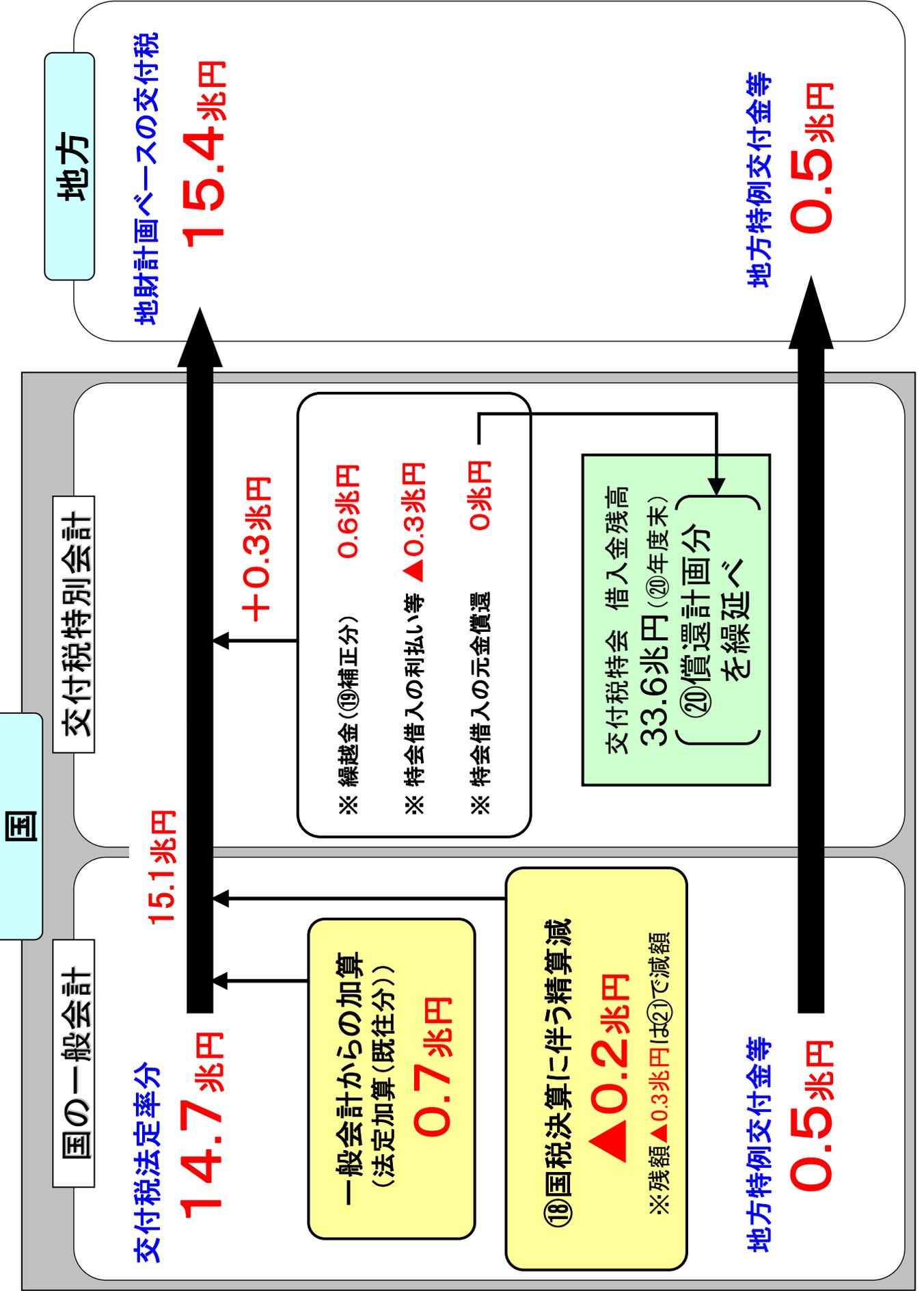
197兆円（平<sup>⑲</sup>末見込み（当初）＝199兆円）

### 交付税特別会計借入金残高（平<sup>⑳</sup>末見込み）

33.6兆円（平<sup>⑲</sup>末見込み（補正後）＝33.6兆円）

（注）平<sup>⑳</sup>償還予定額を地方交付税総額の確保の観点から繰り延べ

# 平成20年度 地方交付税等の姿



# 地方再生対策費

## 1. 算定額

4,000億円程度

- 都道府県分 1,500億円程度
- 市町村分 2,500億円程度

## 2. 算定経費

地方税偏在是正による財源を活用して、地方と都市の「共生」の考え方の下、地方が自主的・主体的に行う活性化施策に必要な経費を基準財政需要額において包括的に算定。市町村、特に財政の厳しい地域に重点的に配分。

## 3. 算定方法

### ○ 都道府県（1,500億円程度）

測定単位：人口

単位費用 × 人口 × 段階補正 × 経費の必要度に応じた補正

- \* 段階補正 人口規模のコスト差を反映
- \* 経費の必要度に応じた補正(次の指標を反映)
  - ① 第一次産業就業者の比率
  - ② 高齢者人口の比率
  - ③ 面積を反映する「人口密度」

標準団体(人口170万人)	20億円程度
---------------	--------

### ○ 市町村（2,500億円程度）

測定単位：人口（うち2,250億円程度）

単位費用 × 人口 × 段階補正 × 経費の必要度に応じた補正

- \* 段階補正 人口規模のコスト差を反映
- \* 経費の必要度に応じた補正(次の指標を反映)
  - ① 第一次産業就業者の比率
  - ② 高齢者人口の比率

測定単位：耕地及び林野面積（うち250億円程度）

単位費用 × 耕地及び林野面積

#### 【市町村試算】

人口規模	試算額	基準財政需要額に対する割合
人口10万人規模 (人口9万~11万人の平均)	2億円程度	1.2%
人口5万人規模 (人口4万~6万人の平均)	1億3千万円程度	1.4%
人口1万人規模 (人口9千~1万1千人の平均)	8千万円程度	2.7%
人口5千人規模 (人口4千~6千人の平均)	6千万円程度	2.9%

※ 合併市町村については、旧市町村単位で算定した額を合算することにより合併後のまちづくり等の財源を確保